

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月14日
【会社名】	森六ホールディングス株式会社
【英訳名】	MORIROKU HOLDINGS COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 最高経営責任者 黒瀬 直樹
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03-3403-6102
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理、IR担当 経理部長 小岩井 無我
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山一丁目1番1号
【電話番号】	03-3403-6102
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理、IR担当 経理部長 小岩井 無我
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年3月13日開催の当社取締役会において、当社の特定子会社にあたるMoriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.（以下、MTDM）の全株式を譲渡することを決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : Moriroku Technology De Mexico S.A. DE C.V.
住所 : メキシコ グラナファト州
代表者の氏名 : President 遠藤 浩二
資本金 : 848百万メキシコペソ
事業の内容 : 自動車四輪部品製造販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
異動前 : 848,637,540株（うち間接所有分 848,637,540株）
異動後 : -株（うち間接所有分 -株）
総株主等の議決権に対する割合
異動前 : 100%（うち間接所有分 100%）
異動後 : -%（うち間接所有分 -%）

（注）「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は株式数を、「総株主等の議決権に対する割合」は株式の所有割合を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : MTDMは、メキシコでドイツ系顧客向けのビジネスを展開していましたが、事業環境の変化等により厳しい状況が続いていました。グループとして収益改善に努めてきたものの、メキシコ経済に関するさまざまなリスクや市場環境および顧客動向等を踏まえ、成長性の高い事業領域への選択と集中を進めるため、当社が保有するMTDMの全株式を譲渡することを決定しました。

異動の年月日 : 2025年4月30日（予定）

以上